

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 7 月 1 日
担 当 課	清掃施設整備課・日暮クリーンセンター

契約業者名・住所	株式会社イサカエンタープライズ 松戸市上本郷 86 番地
工事等の名称	ビン・缶処理委託
工事等の場所	松戸市上本郷 8 6 番地
種 別	ビン・缶の処理
工事等期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
契約金額	1 kg 当りの処理単価 金 3 2 円（消費税及び地方消費税額を除く）
工事等の概要	ビン・缶の処理
随意契約の理由	1) 松戸市のビン・缶を処理できる一般廃棄物処理業（処分業）許可を有しているのは 2 者のみであること。 2) 2 者ともにビン・缶に関する処理を長期にわたり履行してきた実績をもち、リスク分散を目的とした複数事業者による処理が可能。 3) 2 者ともに十分な処理能力及び適切な設備を有しており、将来にわたり適切な処理が可能である。 4) 万一の事故や災害にて搬入などのごみ処理体制に支障をきたす場合においても、柔軟な処理体制の対応が可能である。